

平成29年第3回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録

日時：平成30年2月19日（月）

13：30～16：00

場所：OKBふれあい会館

14階 展望レセプションルーム

1 開会

[司会（上村 恵みの森づくり推進課管理調整監）]

それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成29年度第3回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会を開催いたします。

委員一名が若干遅れるとの連絡がありましたが、はじめさせていただきたいと思います。

それでは、まず、林政部長よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

[高井 林政部長]

（あいさつ） ～略～

[司会]

続きまして、小見山会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

[小見山 会長]

今日は、林政部長からご案内のありましたように、評価の原案にあたるものを承認していく。それからふたつ議題があって、森林環境税の、地域の活性を上げる、機動力にあたる部分を審議していく、ということでございます。

また、ひとつの報告事項として、森林環境税の国版が出てくるということです。大変大切なところだと思いますので、委員の皆さんよろしくをお願いします。

[司会]

ありがとうございました。

ここで、大変申し訳ないのですが、林政部長は所用がありまして、退席させていただきますのでご了承をお願いします。

それでは、議事の中に審査案件がございますので非公開で開催させていただきます。また、本日の資料のうち、審議案件に係る資料につきましては、審議会の終了後事務局で回収をさせていただきますのでご協力をお願いします。

本日の会議の出席者につきましてはお手元に出席者名簿をご用意しております。片桐委員でございますが、急きょ欠席とのご連絡をいただいております。そういった関係で、今日は片桐委員、高木委員については欠席となっております。

本日は議事が3件、報告が1件ございます。議事1の平成30年度事業評価シートについてご審議をいただくときには、各事業担当課長が出席をさせていただいておりますが、議事2お

よび3の提案型事業の採択については、関係する担当課に限られますので、それ以外の担当課長は退席をさせていただきます。終了時刻は16時を目途にしておりますので、ご協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、この後の会議の進行につきまして、小見山会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

3 議 事

(1) 平成30年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価シートについて

[小見山 会長]

では議事に入りたいと存じます。議事1は平成30年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価シートについてでございます。事務局から説明をお願いします。

[説明1(尾関 恵みの森づくり推進課長)]

(資料1により、100年先の森林づくり普及推進事業、里山林整備事業、ぎふ木育拠点整備等事業、ぎふの木育教材導入支援事業について説明)

～略～

[説明2(酒井 農村振興課鳥獣害対策室長)]

(資料1により、ニホンジカ、イノシシ等の捕獲推進事業、ニホンジカ、イノシシ等の捕獲推進事業(カワウ対策)について説明)

～略～

[説明3(井上 河川課長)]

(資料1により、河川魚道の機能回復事業を説明) ～略～

[説明4(桑田 里川振興課水産振興室長)]

(資料1により、河川魚道の機能回復事業を説明) ～略～

[小見山 会長]

今の説明に対して委員の方のご意見をいただきたいと思います。どれからでも結構です。

最初に、2ページの検証方法について徳地先生が前に意見をおっしゃっておられて、このように変えていただいたということですがいかがでしょうか。

[徳地 委員]

検証方法について、変えるということで、まあ検討中ということであまり変わっていないのかという印象があるのですが、きちんとモニタリングしていくということは非常に重要なので、それでやっていただければと思います。

それで、検証の成果というものをまた見せていただきたいと思います。5年経った後の成果というものは当然出るわけですが、毎年やっておられるわけですので、それもところどころで見せていただけると嬉しいと思います。

[小見山 会長]

いわゆる更新の試験地ということでしょう。実はこれは大変難しい。徳地先生には、統計的に処理できるようにするには箇所が少ないということと、柵内と柵外という風に分けられないのではないかと、という意見をいただいたわけですが、統計的に処理できるようにしようとすると、大変たくさんの調査地がいるということですね。

だけど今、もし学術的な意味でということと言いますと、そういう過程を経ない結果はほとんど信用されない。ちょっと言い過ぎかもしれませんが。そこをどうやるか。純粋な学術では無いわけですが、やっぱり学術には学術の意味があって、増えた、減った、あるいは変わらない、という判断の目安をつけないといけません。

だからできるだけ我々としてはそれに近づく設計をしてもらって、どこかの学会で発表するとか学会誌にもんでもらうとか、これは大変厳しいもまれ方になると思いますが、それぐらいやってもいいのではないかと思います。100年後がかかっているわけですから。それは私の意見ですが、そういうことではないかと思います。

[徳地 委員]

また、そのモニタリングの結果、時間が長ければそれも意味を持ってくるので、ぜひきちんと続けていってもらえればと思います。

[小見山 会長]

他の委員の方、どれでも結構ですのでおっしゃってください。

[木田 委員]

ぎふ木育拠点整備等事業で、学園町に変わるということですが、設計変更などの予定はあるのでしょうか。

[藤掛 恵みの森づくり推進課木育推進室長]

設計変更でございますが、昨年10月に建設工事を発注すべく実施設計を行いました。場所の変更に伴い、基本的なコンセプトは踏襲しつつ、現場にあわせる変更をしたいというのが1点でございます。

それからもう1点でございますが、新しい場所で消防法の規制が変更されますので、林政部として本来の悲願であった鉄骨から木造に変更したい、そのような部分も含めて設計変更をしたいと考えております。

[所 委員]

7ページ（木の香る快適な公共施設整備事業）のところ、事業費が29年度の5,700万円から30年度は1億円に増えているのですが、施設数としては毎年9件ずつということで、大きな施設をやられるという理解でよろしいですか。

[中園 県産材流通課管理調整監]

平成30年度の、木の香る快適な公共施設整備事業につきましては、要望ベースで、途中の経過ではございますが、計画はほぼ倍増になっております。

これは箇所数は変わらないのですが、工事費等について増えていく可能性があるということで多めにさせていただいております。

[所 委員]

金額で予算毎年1億円ずつやるということではなくてやっぱり件数をやるということですか。

[中園 県産材流通課管理調整監]

はい。

[所 委員]

もうひとつ。10ページ（ぎふ木育拠点整備等事業）ですが、⑧の目標値の設定根拠で、年間の入場者数を30,000人と想定したということですが、どのように想定されたか教えてください。

[藤掛 恵みの森づくり推進課木育推進室長]

木育拠点施設でございますが、主に利用していただくのはお母さん、お父さんと子どもさんのセットになります。その上でどのように入場者数を設定していくかということですが、岐阜市にドリームシアターという施設があります。そこは大体年間27,000人の利用があるということで、そこを参考にしつつ30,000人という目標を立てました。

おそらく非常に多くの入場者があると思いますが、人が多すぎると、きちんとした管理ができませんので、30,000人くらいが適当ではないかということで想定しております。最終的にはもっと増えてくるのではないかと考えております。

[所 委員]

どちらかというと最終的にはもう少し増えそうかどうかということですか。

[藤掛 恵みの森づくり推進課木育推進室長]

増えてきたときに、適正な人数に誘導していくため、ソフトの運用による人数管理が必要になってくると考えます。

[笠井 委員]

10ページ（ぎふ木育拠点整備等事業）のところで、宇佐の方は埋蔵の廃棄物が出てきましたが、この後どうされるのですか。

[藤掛 恵みの森づくり推進課木育推進室長]

跡地の利用に関しましては、今後どのセクションが所管するかはわかりませんが、有効な活用方法を検討していくことになるかと思えます。今現在は未定です。

[笠井 委員]

これはタイミングが遅れただけではなくて、たぶん設計変更でお金がかかっている、選定に当たってそういうリスクの考慮というか、最初の候補地を選んだ時はその辺はやってみないとわからないということでスタートしたのですか。

〔藤掛 恵みの森づくり推進課木育推進室長〕

先ほどのご質問で1点だけ補足します。跡地ですが、引き続き地下水のモニタリング調査をして適正に管理していきたいと考えております。

次に、場所の選定についてですが、あの場所には福祉友愛プールがあり、その跡地を選定しましたが、まさか県の施設の地下に廃棄物があるとは想定していませんでした。図書館、美術館の横で、エリア的にも規模的にも適当であり、図書館、美術館との連携も考え選定したということです。

〔笠井 委員〕

18ページのニホンジカ、イノシシ等の捕獲推進事業ですが、これは被害額を軽減するとして、ニホンジカですと5,000万円と書いてあります。これまでもニホンジカについてはかなりこの事業で捕獲をやってきて、その結果、この5,000万円という数字だけがあっても、この事業をやったことによって被害額が減ったのか増えたのか、まだまだ増えつつあるから捕獲圧を高めなければいけないのか、そのあたりがわからない筋立てになっているので、被害額についての傾向を簡単に教えてください。

〔酒井 農村振興課鳥獣害対策室長〕

シカにつきましては、平成25年ごろがピークであったわけですが、順に減ってまいりまして、今年度の被害額は、推計値でございますけれども、シカで3,100万円、昨年度が3,300万円、27年度、2年前が5,190万円ということです。防護柵による影響もあるかとは思いますが、捕獲の強化も相成りまして、シカ被害については、イノシシもそうですけれども、効果は得られつつあるのではないかと考えております。

〔笠井 委員〕

そうすると、3,000万円という数字が直近の数字なのでしょうが、この資料には5,000万円としか書いていなくて、傾向がどうなっているのかよくわからないので、このあたりは今の被害額ベースで算定するのであれば、傾向を踏まえて来年度どうするのか、というのが正論ではないかと思われるので、そのようなことをわかりやすく書いてほしいです。

あと、イノシシについては、これは最後のところに被害額の軽減率を見て必要に応じて見直していくということが書いてあるのですが、これについても傾向としては被害の軽減率なのか被害額なのかわからないのですけれども、何を指標にしてどのように考えているのかをもう少し説明していただきたいのですが。

〔酒井 農村振興課鳥獣害対策室長〕

イノシシにつきましては、どれだけ獲るのがいいという個体数管理の数値が無いという状況ではございますけれども、県下で一番被害の多い獣種となっております。これにつきましても、指標とするのは被害額になってくると思いますので、次回以降工夫をしたいと思っております。

〔笠井 委員〕

私は六次産業化の推進ということで県からも委託をいただいている、そちらの立場で言えば、今ジビエを推進、活用の推進という立場ですと、イノシシが場所によっては本当に獲れなくな

ってしまった。場所によりけりですけれども、郡上のあたりとか、揖斐の方とか激減していて、せっかくい施設ができたのにあまり獲れないという状況もあります。

ですので、やはり被害額などの傾向というのは、地域ごとの部分も含めて、きちんとこまめに把握して、本事業での活用をしていってもらいたいと思います。

[小見山 会長]

今のお話にありましたように、ひとつの数値目標、これは評価する時に大変便利なやり方ですね。さりとてニホンジカが何頭いるか、50,000頭と言われているが、プラスマイナス相当の推定幅がある。一方で、捕獲の方はきっちり把握しているわけですね。

本当の被害がなくなる、あるいはシカ、カモシカ、イノシシ等の個体群のことも考えると、何頭いたものが何頭になる、そして被害額がこのようにおさまります、というような説明が望ましいわけです。なかなかそれに追いついていないところがあるとは思いますが、難しいところですから、なるべくそのようにやっていただきたいと思います。

それに関していうと、先ほどの30,000人でしたか、あれもやってみないとわからないということなのかと。

そういう数値目標を挙げないようなところがまだいっぱいあって、2ページ目の100年先の森林づくり普及推進事業でも、望ましい森林に近づけると書いてあるわけですがけれども、「望ましい」とはいったい何なのか、という議論をし出すと大変わかりにくくなってくる。

また魚道の話でも、何匹遡上するかということ把握される、これは大変いいことだと思いますけれども、では何匹遡上すればいいのか、というようなこともなかなかはっきりと言えないということですね。ここはだれが悪いということではなくて、例えば色々な大学が岐阜県にはありますから、大学と情報を交換したり、淡水魚研究所ですか、ああいうところもあるし、できるだけ評価を数値に近づけるという努力を行ってほしい、というのが、たくさんの委員の意見だと思います。

それでいうと1ページの一番大事な間伐のところ、これは今回の議論には入っていない、というか既に承認したものだと思っていますが、一番下の検証の内容ということで、光環境、林床の状態、土壌の状態、生物多様性と、これはなるほど水源林をつくるとかの意味ではいいのかもしれないけれども、さて森林そのもののデータはどう入っているのかということです。つまり本数は間伐すれば減るわけですがけれども、バイオマスとか現存量とか、そういう木の存在量がどういう状態にあるのか。存在量が同じでも本数が減れば一本当たりの存在量は増えるわけですから、どっしりした頼りになる森林ができるという評価ができるはずですがけれども、こういうものはやっぱり入れておくべきかと思えます。

そういうところを、まだ時間はあるかもしれませんが、いろんな評価の見直しをしていく。6年経ったわけですから、きちんとした評価をしない限り、税の妥当性は得られないわけですから、評価と検証に取り組んでいただきたいと思います。

(2) 平成29年度清流の国ぎふ市町村提案事業採択事業案について

[小見山 会長]

次は議事の2です。平成30年度清流の国ぎふ市町村提案事業の採択事業案についてです。事務局から説明をお願いいたします。

[説明（尾関 恵みの森づくり推進課長）]

（資料2、2-1、2-2、2-3により説明）

～略～

※ [中略] 審査案件事項のため非公開

[小見山 会長]

では5分休憩いたします。

（3）平成30年度清流の国ぎふ地域活動支援事業採択事業案について

[説明（林 恵みの森づくり推進課長）]

（資料3、3-1、3-2、3-3により説明）

～略～

※ [中略] 審査案件事項のため非公開

4 報告

国版森林環境税（仮称）について

[小見山 会長]

報告事項がひとつあります。国版の森林環境税（仮称）についてです。事務局から報告をお願いします。

[説明（丹羽 林政課長）]

（国版森林環境税（仮称）について資料4により説明）

～略～

[小見山 会長]

今これは国会を通っていないですよ。審議中の事項ということですよ。

[丹羽 林政課長]

まだ国会は通っていません。

[北川 環境生活部次長]

まだ法律案になっていませんので、税制改正大綱という、制度の仕組みの大枠をこんなかたちでやっていこうと、国側ではこの方向性を固めつつある。これを具体的に法律にして、国会にあがってくるわけですが、法律をつくる前段の考え方がおおよそ決まってきているということです。

[小見山 会長]

これは閣議に出たということですよ。

[平井 林政部次長]

閣議決定された内容です。後は法律を作って国会にかけるということです。

[小見山 会長]

この中で我々として聞いておかなければならないことがいくつかあって、本来の県税の理念と、国が言う間伐とかの重なっている部分や入っていない部分、これを見分けていかないといけないということでしょうね。これは審議会の任務ではないのかもしれませんが、その中で、平成45年度には予算は倍くらいになるわけですね。それが市町村に配分されて、県も管理をするということですよ。その中で今申し上げたオーバーラップ、そこをどう解消するのか。これはまったく重なってしまうと2重取りみたいな感じになってきますよね。我々にしかできないこと、先ほどのNPO支援などはそうなのかもしれませんが、それがどこにあるのかということ、県の方で整理してもらわないといけない。

それで事業を立ててもらって、その事業がこの審議会に下りてくるということですね。その嵩上げされたお金の中でやる事業については、ここで審議するつもりはありませんけれども、基本的には我々はそういう審議に応じていきたいということによろしいですか。委員の皆さん。

(異議なし)

[小見山 会長]

その決まるまでの前提をはっきりさせてもらって、我々にも知らせてほしいということです。特にオーバーラップしているところはどうしたらいいのか、ということはそれこそ説明責任が、国に対する説明と県の課税に対する説明とがありますから。今日は第1回でお聞きしたということで。委員の皆さんいかがですか、何か聞いておかないといけないこととか、強いご意見があったら言ってもらってもいいと思います。

[所 委員]

国が取るようにになったら県の方は特に廃止するとか、そういう関わりはないですか。

[丹羽 林政課長]

国版の用途のところ、今まで整備できていなかったような条件の悪い森林の整備に充てるべきだというのが、導入された時のもとの考え方ですので、その部分に使っていく限りでは今まで既存でやっている部分とかぶりはそんなに無いのではないかと考えられます。

けれども、最終的に導入される段階で、都市部等にも配慮する中、木材の普及啓発など色々な用途に使うことができるようになりました。そうした中では既存の制度とかぶってくる部分はかなり出てくるということですので、そのあたり今後国がガイドラインを示してくる中で、9割がた市町村が執行していくこととなりますので、こういった使い方になるのかも見

極めていく中で、県の環境税とかぶってくる部分が出てきたときにどのように考えていくのか、ということであると思います。

[小見山 会長]

今の話で言うと、県の森林・環境税というのは、大きな部分だけいうと、水源かん養林における間伐の効果を狙っている部分と、獣害、それから木育の三本柱ですよね。その最初のが、木材生産林もということになると、水源林からはちょっとずれるけれども、ここに書いてある再委託できない森林の中には入ってくるかもしれない。そこを慎重に見極めてもらって何をどうするのか、少なくとも県税と国税が同一目的で課税される、そこは整理しておかないといけないということですよ。

この審議会に事業としておりてきたものについては、我々は喜んで審議させてもらう。協力しますので、そこまでを整えていただかないといけないということだと思います。

[笠井 委員]

資料の3ページのところで、最終的に平成45年度に600億円を9対1で市町村と県に分けると。そうすると市町村へは直接行くというイメージですか。そうすると、県の森林・環境税が12億くらいあって、60億が国の集める分の岐阜県内に配分される額ということで、そこから県に来るお金は60億の1割というイメージでそんなに多くない。市町村への配分部分は、審議会、県としてはスルーというか関係ないエリアと考えていいわけですね。

[丹羽 林政課長]

おっしゃる通り、市町村分については市町村に譲与税という形で国から直接行く。これが全体の9割ということになります。残りの1割について県に来まして、県はその1割を使って市町村が中心に行っていくことの支援のための財源に使うというのが基本的な考え方です。ただし、市町村がその9割のお金を使ってこれから事業を行っていくに当たって、例えば人材が足りないとか、最終的に民間事業者に出していくにしても、そちらの方の担い手も足りないとかで、そういったところの人材育成を行うなど、そういうことは県のお金でもやっていくことはできるということです。

[小見山 会長]

これはまたどこかで情報を教えていただけるということですね。

[尾関 恵みの森づくり推進課長]

はい。国の方も今後大きく動いていくと思いますので、この次の審議会でも最新の情報を委員の皆様にご報告したいと思います。

[小見山 会長]

それをどこまで我々は審議していいのか。例えばオーバーラップ分は、これはオーバーラップだから駄目だといっていいのか。決定されたものを審議するのが我々の任務であれとす

ればそれはできないということですよね。けれども気持ちとしてはそれを言わないといけな
いような気がします。そういうことが無いようにしてほしいと思いますけれども。そのあた
りの組み方をよく教えてもらって、この項目は国税、この項目は県税、とやらざるを得ない
と思います。それもまとめて審議するのですか。

[平井 林政部次長]

最終的には、県独自で課税しているところが37あって、どこの府県も同じ課題を持って
いますので、大体どこの県も横並びで対策を検討して方針が出てくるのではないかと。その
中で岐阜県独自で考えていかなければいけない部分があればまたご相談させていただきたい
ということになるのではないかと、今のところは考えております。

[小見山 会長]

そういうものが来年度からかかってくるということで、やはりこの審議会の所掌はもう一
度はっきり聞かせていただかないと、状況が変わっておりますので、それはよろしくお願
いしたいと思います。

[小見山 会長]

はい、ありがとうございました。以上で事務局にお返しします。

[司会]

長時間にわたりまして熱心なご議論をいただきましてありがとうございます。

それでは閉会に当たりまして、環境生活部次長からお礼を申し上げます。

[北川 環境生活部次長]

(あいさつ) ~略~

[司会]

冒頭でお願いしましたとおり、今回の審査に係る資料、資料2から2-3まで、及び資料3
から資料3-3までにつきましては、その場に置いておいていただきたいと思います。事務局
で回収させていただきます。以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。本日は
どうもありがとうございました。